

奈良県制度・小規模 企業者支援資金

(商工会議所・商工会 特別枠)

商工会議所・商工会が推薦した事業者向けの保証制度

対象となる方

常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人）以下の小規模事業者であって、商工会議所・商工会の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けている方。

保証限度額	2,000万円（既存保証残高を含める）
保証期間	10年以内（据置1年以内）
資金用途	運転・設備・運転設備
返済方法	元金均等返済
担保	原則として無担保
保証人	必要となる場合がある
貸付利率	金融機関所定利率または1.575%
借換	不可
その他	商工会議所・商工会の推薦書が必要



保証料率

年0.21%～年1.44%（既存の県制度小規模企業者支援資金より10%割引）
（有担保の場合は、0.1%割引）

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.44%	1.30%	1.16%	1.01%	0.82%	0.64%	0.50%	0.36%	0.21%



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会



問い合わせ先

□保証支援部

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2 TEL 0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-cgc.or.jp> 奈良県信用保証協会

検索

